

令和5年7月八幡平市教育委員会定例会

日 時 令和5年7月24日（月）

午後2時から

場 所 八幡平市役所3階大会議室

次 第

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 報告事項

(1)各課から報告

① 教育総務課

② 教育指導課

③ 文化スポーツ課

4 付議する事件

(1)議案第1号 八幡平市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を委任する規程
の一部改正について

(2)議案第2号 八幡平市立小中学校管理運営規則の一部改正について

(3)議案第3号 教科用図書の採択に関し議決を求めることについて

5 その他

6 閉 会

会議名 令和5年7月八幡平市教育委員会定例会

日 時 令和5年7月24日(月)
午後2時00分から 時 分まで

場 所 八幡平市役所3階大会議室

出席者 教育長 星 俊也
委 員 羽沢 憲英
委 員 宮野 朋士
委 員 松田 育恵
委 員 小野 永喜

説明員 教育総務課長兼学校給食センター所長兼図書館長 遠藤 幸宏
教育指導課長兼教育研究所長 柏 英保
文化スポーツ課長 関 貴之

事務局 教育総務課長補佐兼学校給食センター副所長兼図書館副館長 羽澤 りち子

傍聴人 人

八幡平市教育委員会行事報告

令和5年6月定例会終了後～令和5年7月定例会

| 月 日 | 行事等の内容 | 場 所 | 担当課等 |
|----------------------|--|---------------------------------|--------------|
| 7月4日(火) | 学校訪問 | 大更小学校 | 教育指導課 |
| 7月5日(水) | 青少年問題協議会・八幡平市 「社会を明るくする運動」推進 委員会総会 | 市役所多目的ホール棟 | 文化スポーツ 課 |
| | 学校訪問 | 平館小学校 | 教育指導課 |
| 7月6日(木) 7月7日(金) | 東北六県市町村教育委員会連合 会教育長・教育委員研修会 | 秋田県大館市 | 教育総務課 |
| | 八幡平市議会第1回臨時会 | 議場 | 総務課 |
| 7月10日(月) | 学校訪問 | 西根中学校 | 教育指導課 |
| | 八幡平外来植物駆除キャンペー ン(中止) | 見返峠駐車場付近 | 商工観光課 |
| 7月11日(火) | 市校長会議 | 安代総合支所大会議室 | 教育指導課 |
| | 第2回管内教育長会議 | サンセール盛岡 | 教育総務課 |
| 7月12日(水) | 学校訪問 | 寺田小学校 | 教育指導課 |
| | 学校訪問 | 平笠小学校 | 教育指導課 |
| 7月13日(木) | 表彰状授与 | 市役所教育長室 | 教育総務課 |
| | 第2回岩手県教育振興基本対策審 議会 | サンセール盛岡 | 教育総務課 |
| 7月14日(金) | 平館小学校相撲フェスティバル | 平館小学校 | 教育総務課 |
| | 岩手県中学校総合体育大会県大 会 | 市総合運動公園体育館 (バレーボール)、市 相撲場 | 教育指導課 |
| 7月15日(土) 7月16日(日) | 白坂観音大祭 | 聖福寺境内 | 教育総務課 |
| 7月18日(火) | 学校長面談 | 市役所教育長室 | 教育総務課 |
| | 日・タイ文化交流会 | 大更コミュニティセン ター | まちづくり推 進課 |
| 7月19日(水) | 教科用図書採択協議会 | 滝沢ふるさと交流館 | 教育指導課 |
| 7月20日(木) | 学校長面談 | 市役所教育長室 | 教育総務課 |
| 7月24日(月) | 7月定例会 | 市役所大会議室 | 教育総務課 |

八幡平市教育委員会行事計画

令和5年7月定例会終了後から令和5年8月31日まで

| 月 日 | 行事等の内容 | 場 所 | 担当課等 |
|----------------------|--------------------------|-----------------|---------|
| 7月26日(水) 7月27日(木) | 教育研究所夏季研修講座 | 市役所大会議室、多目的ホール棟 | 教育指導課 |
| 7月28日(金) | イングリッシュ・キャンプ | 市役所多目的ホール棟外 | 教育指導課 |
| | 第54回岩手県緑の少年団大会 | 岩手県県民の森 | 農林課 |
| 7月28日(金) 7月29日(土) | 岩手県総合防災訓練 | 市役所庁議室等 | 防災安全課 |
| 7月31日(月) | 通学路安全推進会議 | 市役所大会議室 | 教育指導課 |
| 8月1日(火) | 子どもリーダー研修会 | 西根地区市民センター | 教育総務課 |
| | 市副校長会管理運営研修会 | 市役所多目的ホール棟 | 教育指導課 |
| 8月2日(水) | 八幡平市まち・ひと・しごと創生有識者会議 | 市役所大会議室 | 企画財政課 |
| 8月3日(木) | 学校統合検討委員会 | 市役所大会議室 | 教育総務課 |
| 8月4日(金) | 西根第一中学校相撲部表敬訪問 | 応接室 | 教育指導課 |
| | 令和5年度市町村要望 | 盛岡地区合同庁舎 | 企画財政課 |
| 8月6日(日) | 第36回田山ジュニアサマージャンプ大会 | 岩手県営スキージャンプ場 | 文化スポーツ課 |
| 8月8日(火) | 管内市町訪問意見交換会 | 市役所大会議室 | 企画財政課 |
| 8月9日(水) | 八幡平ヒルクライム第2回実行委員会 | 市役所大会議室 | 文化スポーツ課 |
| 8月9日(水) 8月10日(木) | 第44回東北中学校相撲大会 | 市松尾相撲場 | 文化スポーツ課 |
| 8月10日(木) | 職員採用試験（上級事務面接） | 市役所委員会室 | 総務課 |
| 8月15日(火) | 八幡平市二十歳のつどい | 八幡平市総合運動公園体育館 | 文化スポーツ課 |
| 8月18日(金) | 安代地区小中一貫教育検討委員会 | 市役所大会議室 | 教育指導課 |
| 8月22日(火) | 教育支援委員会調査員会議 | 市役所大会議室 | 教育指導課 |
| 8月24日(木) | わたしの主張北岩手地区大会 | 西根中学校 | 防災安全課 |
| 8月25日(金) | 8月定例会 | 市役所大会議室 | 教育総務課 |
| 8月28日(月) 8月29日(火) | 盛岡教育事務所管外視察 | 二戸地区 | 教育総務課 |
| 8月30日(水) | 市長とのフリートーク（八幡平市PTA連絡協議会） | 市役所多目的ホール棟 | 企画財政課 |

議案第1号

八幡平市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を委任する規程の一部改正について

八幡平市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を委任する規程の一部を改正する訓令について、別紙のとおり決定したいので八幡平市教育委員会の議決を求める。

令和5年7月24日提出

八幡平市教育委員会教育長 星 俊也

提案理由

令和5年3月31日に八幡平市学校事務共同実施事務室を廃止し、令和5年4月1日から八幡平市共同学校事務室を設置したことに伴い、所要の整備をしようとするものである。これがこの議案を提出する理由である。

別紙

八幡平市教育委員会訓令第●号

八幡平市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を委任する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和5年●月●日

八幡平市教育委員会教育長 星 俊也

八幡平市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を委任する規程の一部を改正する訓令

八幡平市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を委任する規程（平成17年八幡平市教育委員会訓令第3号）の一部を次のように改正する。

第3条の見出し中「共同実施組織」を「共同学校事務室の各事務室」に改め、同条中「共同実施組織」を「八幡平市立小中学校管理運営規則（平成17年八幡平市教育委員会規則第11号）第37条に規定する共同学校事務室の各事務室」に改める。

附 則

この訓令は、令和5年●月●日から施行し、改正後の八幡平市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を委任する規程の規定は、令和5年4月1日から適用する。

八幡平市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を委任する規程の一部を改正する訓令新旧対照表

資料

| 現 行 | 改 正 後 |
|--|--|
| (共同実施組織の長委任事項) 第3条 共同実施組織の長に委任する事項は、次のとおりとする。 (1)及び(2) (略) (略) | (共同学校事務室の各事務室の長委任事項) 第3条 八幡平市立小中学校管理運営規則（平成17年八幡平市教育委員会規則第11号）第37条に規定する共同学校事務室の各事務室の長に委任する事項は、次のとおりとする。 (1)及び(2) (略) (略) |

議案第2号

八幡平市立小中学校管理運営規則の一部改正について

八幡平市立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則について、別紙のとおり決定したいので八幡平市教育委員会の議決を求める。

令和5年7月24日提出

八幡平市教育委員会教育長 星 俊也

提案理由

令和5年3月31日に八幡平市学校事務共同実施事務室を廃止し、令和5年4月1日から八幡平市共同学校事務室を設置したことに伴い、所要の整備をしようとするものである。これがこの議案を提出する理由である。

別紙

八幡平市立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年●月●日

八幡平市教育委員会教育長

八幡平市教育委員会規則第●号

八幡平市立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則

八幡平市立小中学校管理運営規則（平成17年八幡平市教育委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

第26条の3第2項中「とともに、共同実施組織を総括する」を削る。

第29条の2第2項中「に従事する」を「をつかさどる」に改める。

第37条を次のように改める。

（共同学校事務室）

第37条 教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の4の規定に基づく共同学校事務室（以下「共同学校事務室」という。）を置く。

2 共同学校事務室において事務の共同処理を行う学校は、八幡平市学校設置条例（平成17年八幡平市条例第175号）に規定する全ての学校とし、共同学校事務室を置く学校は教育長が別に定める。

3 教育委員会は、共同学校事務室において共同処理を行う事務を分掌させるため、共同学校事務室に西根事務室及び松尾安代事務室（以下これらを「各事務室」という。）を置く。

4 教育委員会は共同学校事務室に総括室長を、各事務室に室長、副室長及び所要の職員を置くものとし、総括室長は共同学校事務室の全体を統括し、室長は各事務室の室務をつかさどる。

5 前項の総括室長、室長、副室長及び職員は、第2項に定める学校の事務職員を持って充てる。

6 共同学校事務室において、共同処理を行う事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令（昭和31年政令第221号。以下「政令」という。）第7条の2各号に定める事務とする。

7 前項の事務のうち、政令第7条の2第3号に定める事務は、次に掲げるものとする。

（1）財務会計に関する事務

（2）学務に関する事務

（3）教職員の服務に関する事務

（4）業務改善に関する事務

（5）事務職員の研修に関する事務

（6）前各号に掲げるもののほか、共同処理として行うことが適当と認められる事務

8 前各項に定めるもののほか、共同学校事務室の組織、運営、業務等に関し必要な事項は、

教育長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の八幡平市立小中学校管理運営規則の規定は、令和5年4月1日から適用する。

八幡平市立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則新旧対照表

資料

| | 現 行 | 改 正 後 |
|---|---|---|
| (事務長) 第26条の3 2 事務長は、校長の監督を受け、困難な事務をつかさどるとともに、共同実施組織を総括する。 | (略) (事務長) 第26条の3 2 事務長は、校長の監督を受け、困難な事務をつかさどる。 | (略) (事務長) 第26条の3 2 事務長は、校長の監督を受け、困難な事務をつかさどる。 |
| (主任主事等) 第29条の2 2 主任主事、主事又は行政専門員は、上司の命を受け、事務に従事する。 | (略) (主任主事等) 第29条の2 2 主任主事、主事又は行政専門員は、上司の命を受け、事務をつかさどる。 | (略) (主任主事等) 第29条の2 2 主任主事、主事又は行政専門員は、上司の命を受け、事務をつかさどる。 |
| (事務の共同実施) 第37条 教育委員会に、学校における事務の処理と学校運営の支援を行うため、共同実施組織を置く。 2 共同事務組織の組織及び運営に關し必要な事項は、教育長が別に定める。 | (略) (事務の共同実施) 第37条 教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の4の規定に基づく共同学校事務室（以下「共同学校事務室」という。）を置く。 2 共同学校事務室において事務の共同処理を行う学校は、八幡平市学校設置条例（平成17年八幡平市条例第175号）に規定する全ての学校とし、共同学校事務室を置く学校は教育長が別に定める。 3 教育委員会は、共同学校事務室において共同処理を行う事務を分掌させるため、共同学校事務室に西根事務室及び松尾安代事務室（以下これらを「各事務室」という。）を置く。 4 教育委員会は共同学校事務室に総括室長を、各事務室に室長、副室長及び所の職員を置くものとし、総括室長は共同学校事務室の全体を統括し、室長は各事務室の室務をつかさどる。 | (略) (事務の共同実施) 第37条 教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の4の規定に基づく共同学校事務室（以下「共同学校事務室」という。）を置く。 2 共同学校事務室において事務の共同処理を行う学校は、八幡平市学校設置条例（平成17年八幡平市条例第175号）に規定する全ての学校とし、共同学校事務室を置く学校は教育長が別に定める。 3 教育委員会は、共同学校事務室において共同処理を行う事務を分掌させるため、共同学校事務室に西根事務室及び松尾安代事務室（以下これらを「各事務室」という。）を置く。 4 教育委員会は共同学校事務室に総括室長を、各事務室に室長、副室長及び所の職員を置くものとし、総括室長は共同学校事務室の全体を統括し、室長は各事務室の室務をつかさどる。 5 前項の総括室長、室長、副室長及び職員は、第2項に定める学校の事務職員をもつて充てる。 6 共同学校事務室において、共同処理を行う事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令（昭和31年政令第221号。以下「政令」という。）第7 |

- 条の2各号に定める事務とする。
- 7 前項の事務のうち、政令第7条の2第3号に定める事務は、次に掲げるものとする。
- (1) 財務会計に関する事務
 - (2) 学務に関する事務
 - (3) 教職員の服務に関する事務
 - (4) 業務改善に関する事務
 - (5) 事務職員の研修に関すること。
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、共同処理として行うことが適当と認められる事務
- 8 前各項に定めるものほか、共同学校事務室の組織、運営、業務等に關し必要な事項は、教育長が別に定める。
- (略)

議案第3号

教科用図書の採択に関し議決を求めることについて

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第13条の規定に基づき、八幡平市立小中学校が使用する教科用図書を別紙のとおり採択することについて、八幡平市教育委員会の議決を求める。

令和5年7月24日提出

八幡平市教育委員会 教育長 星 俊也

提案理由

令和6年度に八幡平市立小中学校で使用する教科用図書を、盛岡北地区教科用図書採択協議会における協議の結果に基づき採択しようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

盛北教図第9号
令和5年7月20日

八幡平市教育委員会

教育長 星 俊也 様

盛岡北地区教科用図書採択協議会
会長 太田厚子

令和6年度使用教科用図書の採択について(通知)

このことについて、盛岡北地区として別添のとおり教科用図書の採択を決定しましたのでお知らせします。

つきましては、貴教育委員会において、下記のとおり採択手続きを進めるようお願いします。

記

1 採択結果について

- (1) 令和6年度使用小学校教科用図書… 別紙のとおり新たに採択
- (2) 令和6年度使用中学校教科用図書… 令和5年度と同一のものを採択

2 採択手続きについて

- (1) 教育委員会議の開催 … 7月中
- (2) 学校への通知 … 教育委員会議終了後結果を通知するとともに需要数報告依頼
【盛岡北地区として28日（金）を学校通知日とします】
- (3) 需要数の報告 … 8月4日（金）までに岩手県教育委員会へ報告

3 添付資料

- (1) 令和6年度使用小学校教科用図書採択一覧表及び採択理由
- (2) 令和6年度使用中学校教科用図書採択一覧表

【担当】

滝沢市教育委員会学校教育指導課
指導主事 新沼 泰起 (にいぬま やすき)
TEL 019-656-6585 (内線 6135)
FAX 019-684-2126
E-Mail sidou@city.takizawa.iwate.jp

令和6年度使用小学校教科用図書採択一覧表

盛岡北地区教科用図書採択協議会

| 種目 | 発行者の番号・略称 | 使用学年 | 教科書の記号・番号 | 教科書名 |
|----|-----------|------|-----------|----------------------------|
| 国語 | 38 光村 | 1 | 国語 113 | こくごー上 かざぐるま |
| | | | 国語 114 | こくごー下 ともだち |
| | | 2 | 国語 213 | こくごニ上 たんぽぽ |
| | | | 国語 214 | こくごニ下 赤とんぼ |
| | | 3 | 国語 313 | 国語三上 わかば |
| | | | 国語 314 | 国語三下 あおぞら |
| | | 4 | 国語 413 | 国語四上 かがやき |
| | | | 国語 414 | 国語四下 はばたき |
| | | 5 | 国語 513 | 国語五 銀河 |
| | | 6 | 国語 613 | 国語六 創造 |
| 書写 | 38 光村 | 1 | 書写 108 | しょしや 一ねん |
| | | 2 | 書写 208 | しょしや 二年 |
| | | 3 | 書写 308 | 書写 三年 |
| | | 4 | 書写 408 | 書写 四年 |
| | | 5 | 書写 508 | 書写 五年 |
| | | 6 | 書写 608 | 書写 六年 |
| 社会 | 17 教出 | 3 | 社会 307 | 小学社会3 |
| | | 4 | 社会 407 | 小学社会4 |
| | | 5 | 社会 507 | 小学社会5 |
| | | 6 | 社会 607 | 小学社会6 |
| 地図 | 46 帝国 | 3-6 | 地図 304 | 楽しく学ぶ 小学生の地図帳 3・4・5・6年 |
| 算数 | 2 東書 | 1 | 算数 112 | 新編 あたらしい さんすう 1①はじめよう！さんすう |
| | | | 算数 113 | 新編 あたらしい さんすう 1②みつけよう！さんすう |
| | | 2 | 算数 212 | 新編 新しい算数 2上 考えるって おもしろい！ |
| | | | 算数 213 | 新編 新しい算数 2下 考えるって おもしろい！ |
| | | 3 | 算数 312 | 新編 新しい算数 3上 考えたことが つながるね！ |
| | | | 算数 313 | 新編 新しい算数 3下 考えたことが つながるね！ |
| | | 4 | 算数 412 | 新編 新しい算数 4上 考えたことが つながるね！ |
| | | | 算数 413 | 新編 新しい算数 4下 考えたことが つながるね！ |
| | | 5 | 算数 512 | 新編 新しい算数 5上 考えたことが つながるね！ |
| | | | 算数 513 | 新編 新しい算数 5下 考えたことが つながるね！ |
| | | 6 | 算数 612 | 新編 新しい算数 6 数学ヘジャンプ！ |

| 種目 | 発行者の 番号・略称 | 使用 学年 | 教科書の 記号・番号 | 教科書名 |
|-------------|---------------|----------|---------------|-----------------------------|
| 理科 | 2 東書 | 3 | 理科 307 | 新編 新しい理科 3 |
| | | 4 | 理科 407 | 新編 新しい理科 4 |
| | | 5 | 理科 507 | 新編 新しい理科 5 |
| | | 6 | 理科 607 | 新編 新しい理科 6 |
| 生活 | 17 教出 | 1・2 | 生活 123 | せいかつ上 みんな なかよし |
| | | | 生活 124 | せいかつ下 なかよし ひろがれ |
| 音楽 | 27 教芸 | 1 | 音楽 104 | 小学生のおんがく 1 |
| | | 2 | 音楽 204 | 小学生の音楽 2 |
| | | 3 | 音楽 304 | 小学生の音楽 3 |
| | | 4 | 音楽 404 | 小学生の音楽 4 |
| | | 5 | 音楽 504 | 小学生の音楽 5 |
| | | 6 | 音楽 604 | 小学生の音楽 6 |
| 図画工作 | 116 日文 | 1・2 | 図工 107 | ずがこうさく1・2上 まるごと たのしもう |
| | | | 図工 108 | ずがこうさく1・2下 まるごと たのしもう |
| | | 3・4 | 図工 307 | 図画工作3・4上 ためす 見つける |
| | | | 図工 308 | 図画工作3・4下 ためす 見つける |
| | | 5・6 | 図工 507 | 図画工作5・6上 わたしとひびき合う |
| | | | 図工 508 | 図画工作5・6下 わたしとひびき合う |
| 家庭 | 9 開隆堂 | 5・6 | 家庭 504 | わたしたちの家庭科 5・6 |
| 保健 | 2 東書 | 3・4 | 保健 306 | 新編 新しいほけん 3・4 |
| | | 5・6 | 保健 506 | 新編 新しい保健 5・6 |
| 英語 | 9 開隆堂 | 5 | 英語 511 | Junior Sunshine 5 |
| | | | 英語 512 | Junior Sunshine 5 Word Book |
| | | 6 | 英語 611 | Junior Sunshine 6 |
| | | | 英語 612 | Junior Sunshine 6 Word Book |
| 特別の教科 道徳 | 2 東書 | 1 | 道徳 112 | 新編 あたらしい どうとく 1 |
| | | 2 | 道徳 212 | 新編 新しい どうとく 2 |
| | | 3 | 道徳 312 | 新編 新しいどうとく 3 |
| | | 4 | 道徳 412 | 新編 新しいどうとく 4 |
| | | 5 | 道徳 512 | 新編 新しい道徳 5 |
| | | 6 | 道徳 612 | 新編 新しい道徳 6 |

令和6年度使用小学校教科用図書の採択結果と採択理由

盛岡北地区教科用図書採択協議会

どの教科用図書も学習指導要領の趣旨を踏まえた教科書であるが、採択にあたって、当地区の児童に最も適した教科書を提供するという観点から、以下の教科用図書を採択した。

| 種別 | | 採 択 理 由 |
|----|------|--|
| 国語 | 光村図書 | 一単元が一領域で構成され、学習の始めに指導事項と学びの手順を示し、課題解決的な学習を行うことで、確実に資質・能力が育まれるよう工夫されている。一人一台端末やデジタルコンテンツを活用した指導を支える教材、教科書の内容と連動したQRコードを豊富に取り扱うなど、今日的な教育の課題に対し配慮されている。 |

| 種別 | | 採 択 理 由 |
|----|------|--|
| 書写 | 光村図書 | 学習の進め方が「考えよう」、「確かめよう」、「生かそう」で示され、基礎的・基本的な事項が定着するよう工夫されている。また、硬筆と毛筆の関連が図られた紙面構成や穂先の動きがわかる筆使いの図版、動画に直接リンクするQRコードが掲載され、児童が主体的に学べるように配慮されている。さらに、他教科や日常生活へ生かせる書写のまとめにふさわしい「書写ブック」など、確かな力を育むための学習材が工夫されている。 |

| 種別 | | 採 択 理 由 |
|----|------|---|
| 社会 | 教育出版 | 単元を通して問い合わせの一貫した追究活動が重視されており、問題解決的な学習を基調に社会的な見方・考え方を働かせた学びが促進されるように編集が工夫されている。また、多様な対話的な活動例を提示することで、様々な言語活動を通して思考力・判断力・表現力等が育成されるように工夫されている。本県の事例が多く取り扱われており、地域の実情に合わせて学習内容を選択しやすいように配慮されている。 |

| 種別 | | 採 択 理 由 |
|----|------|--|
| 地図 | 帝國書院 | 地図帳を初めて使用する第3学年児童が、基礎的・基本的な事項をしっかりと身に付けることができるよう内容が整理され、文字の大きさや余白の取り方に配慮が見られる。教科目標の達成、言語活動の充実に向けて、児童の発達段階に応じた構成となっており、児童が主体的に学んでいけるよう工夫されている。QRコードを読み取ることにより、児童がデジタル端末を活用しながらより主体的に学習できるよう工夫されており、コンテンツの内容が見やすく充実している。 |

| 種別 | | 採 択 理 由 |
|----|------|---|
| 算数 | 東京書籍 | 児童が数学的な見方・考え方ができるよう具体的に表記された部分やページが設定されており、統合的・発展的に捉えられるような工夫されている。多様な考え方を取り上げたり、ノートづくりを例示するページを設定したりすることにより、児童の思考力・表現力等を育むことができるよう工夫されている。基礎・基本の定着及び学びの系統性を意識できるような単元構成になるよう配慮されている。 |

| 種別 | | 採 択 理 由 |
|--------|------------------|--|
| 理 科 | 東 京 書 籍 | 観察・実験の手順や方法の示し方が具体的であり、かつQRコンテンツによる映像等も効果的に活用でき、児童が理科の見方・考え方を働かせながら思考力、判断力、表現力を育成できるように工夫されている。理科の資質・能力を育むための学習の流れが分かるように構成が配慮されている。 |

| 種別 | | 採 択 理 由 |
|--------|------------------|---|
| 生 活 | 教 育 出 版 | 全体として、バランスよく構成され、資質・能力の育成を図るよう工夫がされている。小単元の課題等を「～～かな」という統一的な形で示し、何を学ぶのか示すとともに振り返りの観点にもなっている。また、単元の冒頭に「わくわくすいっち」を設け、活動に見通しがもてるよう配慮している。言語活動につながる詳細な挿絵も工夫されている。 |

| 種別 | | 採 択 理 由 |
|--------|-----------------------|---|
| 音 楽 | 教 育 芸 術 社 | 「見つける」「考える」「演奏する」などの学びのヒントが示されており、児童自身が見通しをもって学習を進めていくように配慮されている。各題材のねらいがわかりやすい言葉ではっきりと示されており、それぞれの領域の関わりを確かめながら学習できるように題材構成が配慮されている。二次元コードが多数掲載されており、音楽づくりのコンテンツが使いやすく、児童が何度も試行錯誤して確かめたり、つくったものを友達と共有したりできるように工夫されている。音階などを教科書に直接記入することで、学びを確認して進めるように配慮されている。 |

| 種別 | | 採 択 理 由 |
|------------------|----------------------------|--|
| 図 画 工 作 | 日 本 文 教 出 版 | ヒントの言葉から「思考力、判断力、表現力」を養う活動に繋げるよう配慮されている。幼児期から、他教科・中学校・社会・未来へと空間的・時間的「つなぎ」を意識し、「学びに向かう力、人間性等」を養うための工夫がされている。複数人での写真が多く取り入れられ、言語活動の充実が図られるよう配慮されている。題材のテーマが明示され、複式学級でも使いやすい単元配列になるよう工夫されている。 |

| 種別 | | 採 択 理 由 |
|--------|-----------------------|--|
| 家 庭 | 開 隆 堂 出 版 | 2年間で繰り返し段階的に学びながら資質・能力を育成するように構成されている。題材の導入で「マイめあて」、終末に「生活にいかそう」と配列し、家庭実践の意欲が図られている。A4見開きで、写真が大きく実習や作業等の流れが理解しやすいよう配置されている。利き手はどっち・実物大資料・裏表紙の定規等、教科書が文具の一つになっている。学習のめあて・評価項目が題材名の下に配置されていて、児童が理解しやすいよう工夫されている。 |

| 種別 | | 採 択 理 由 |
|-----|------|---|
| 保 健 | 東京書籍 | 課題に対する考え方の記述や自己の生活を振り返る活動を効果的に位置付け、実生活に結び付けるよう配慮されている。各項のステップ1～4での構成で、それぞれのステップに応じて保健の見方・考え方を働きかせ「思考力・判断力・表現力」を育成することができるよう工夫されている。気付きや考えを記入するノート欄もあり、学習の履歴が残せることが活用しやすい。他教科の関連項目が記載されていて、他教科との関連がわかりやすくなっている。また、QRコードが関連内容のそばについていて、発展的に興味をもって学習できる。写真やグラフやイラストがバランスよく配置されているとともに、キャラクターデザインがジェンダーフリーに配慮されている。 |

| 種別 | | 採 択 理 由 |
|-----|-------|--|
| 英 語 | 開隆堂出版 | クラスルームイングリッシュが明記され、普段の会話で活用できるよう工夫されている。学習者の思考の流れを意識した配列となっており、学習者、指導者ともに活用しやすく配慮されている。英語を使いながら学ぶ、学びながら使うコンセプトで言語活動を繰り返す工夫をしている。何度も音声を繰り返し慣れ親しんでから、読む、書くにつなげる配慮がされている。一年を通して地域とのつながりを感じられるように工夫している。 |

| 種別 | | 採 択 理 由 |
|----|------|--|
| 道徳 | 東京書籍 | 児童が興味をもち、じっくり考えて他の人とも話し合いたいと思える資料が多い。読みやすいページ割付であり、フォントも見やすく読みやすいように工夫されている挿絵や写真など、内容理解や価値理解の手助けになるように工夫されている。発達段階に応じて、QRコードによる動画やデジタルノートなどが工夫されている。 |

令和6年度使用中学校教科用図書採択一覧表

盛岡北地区教科用図書採択協議会

| 種目 | 発行者の 番号・略称 | 使用学年 | 教科書の 記号・番号 | 教科書名 |
|-----------------|---------------|------|---------------|------------------------------|
| 国語 | 38 光村 | 1 | 国語 704 | 国語 1 |
| | | 2 | 国語 804 | 国語 2 |
| | | 3 | 国語 904 | 国語 3 |
| 書写 | 38 光村 | 1~3 | 書写 704 | 中学書写 一・二・三年 |
| 社会 (地理的分野) | 17 教出 | 1・2 | 地理 702 | 中学社会 地理 地域にまなぶ |
| 社会 (歴史的分野) | 17 教出 | 1~3 | 歴史 706 | 中学社会 歴史 未来をひらく |
| 社会 (公民的分野) | 2 東書 | 3 | 公民 901 | 新しい社会 公民 |
| 地図 | 46 帝国 | 1~3 | 地図 702 | 中学校社会科地図 |
| 数学 | 2 東書 | 1 | 数学 701 | 新しい数学 1 |
| | | 2 | 数学 801 | 新しい数学 2 |
| | | 3 | 数学 901 | 新しい数学 3 |
| 理科 | 2 東書 | 1 | 理科 701 | 新しい科学 1 |
| | | 2 | 理科 801 | 新しい科学 2 |
| | | 3 | 理科 901 | 新しい科学 3 |
| 音楽 (一般) | 27 教芸 | 1 | 音楽 702 | 中学生の音楽 1 |
| | | 2・3 | 音楽 803 | 中学生の音楽 2・3 上 |
| | | | 音楽 804 | 中学生の音楽 2・3 下 |
| 音楽 (器楽合奏) | 27 教芸 | 1~3 | 器楽 752 | 中学生の器楽 |
| 美術 | 38 光村 | 1 | 美術 702 | 美術 1 |
| | | 2・3 | 美術 802 | 美術 2・3 |
| 保健体育 | 2 東書 | 1~3 | 保体 701 | 新しい保健体育 |
| 技術・家庭 (技術分野) | 9 開隆堂 | 1~3 | 技術 704 | 技術・家庭 技術分野 テクノロジーに希望をのせて |
| 技術・家庭 (家庭分野) | 9 開隆堂 | 1~3 | 家庭 703 | 技術・家庭 家庭分野 生活の土台 自立と共生 |
| 外国語 | 9 開隆堂 | 1 | 英語 702 | SUNSHINE ENGLISH COURSE 1 |
| | | 2 | 英語 802 | SUNSHINE ENGLISH COURSE 2 |
| | | 3 | 英語 902 | SUNSHINE ENGLISH COURSE 3 |
| 特別の教科 道徳 | 116 日文 | 1 | 道徳 704 | 中学道徳 あすを生きる 1 |
| | | 1 | 道徳 705 | 中学道徳 あすを生きる 1 道徳ノート |
| | | 2 | 道徳 804 | 中学道徳 あすを生きる 2 |
| | | 2 | 道徳 805 | 中学道徳 あすを生きる 2 道徳ノート |
| | | 3 | 道徳 904 | 中学道徳 あすを生きる 3 |
| | | 3 | 道徳 905 | 中学道徳 あすを生きる 3 道徳ノート |